

留学プログラム お申し込み方法

送付先

〒160-0016
東京都新宿区信濃町34
JR信濃町ビル6F
留学ジャーナル
留学プログラム 申し込み係

振り込み先銀行

みずほ銀行 新宿新都心支店
普通 1562726
口座名：(株)留学ジャーナル

お問い合わせ先 / FAX

東京 TEL：03-5312-4421
FAX：03-5312-4465
大阪 TEL：06-4797-7821
FAX：06-4797-7823
名古屋 TEL：052-561-8821
FAX：052-561-8827
広島 TEL：082-546-2371
FAX：082-546-2373
福岡 TEL：092-712-9921
FAX：092-712-9926

WEB

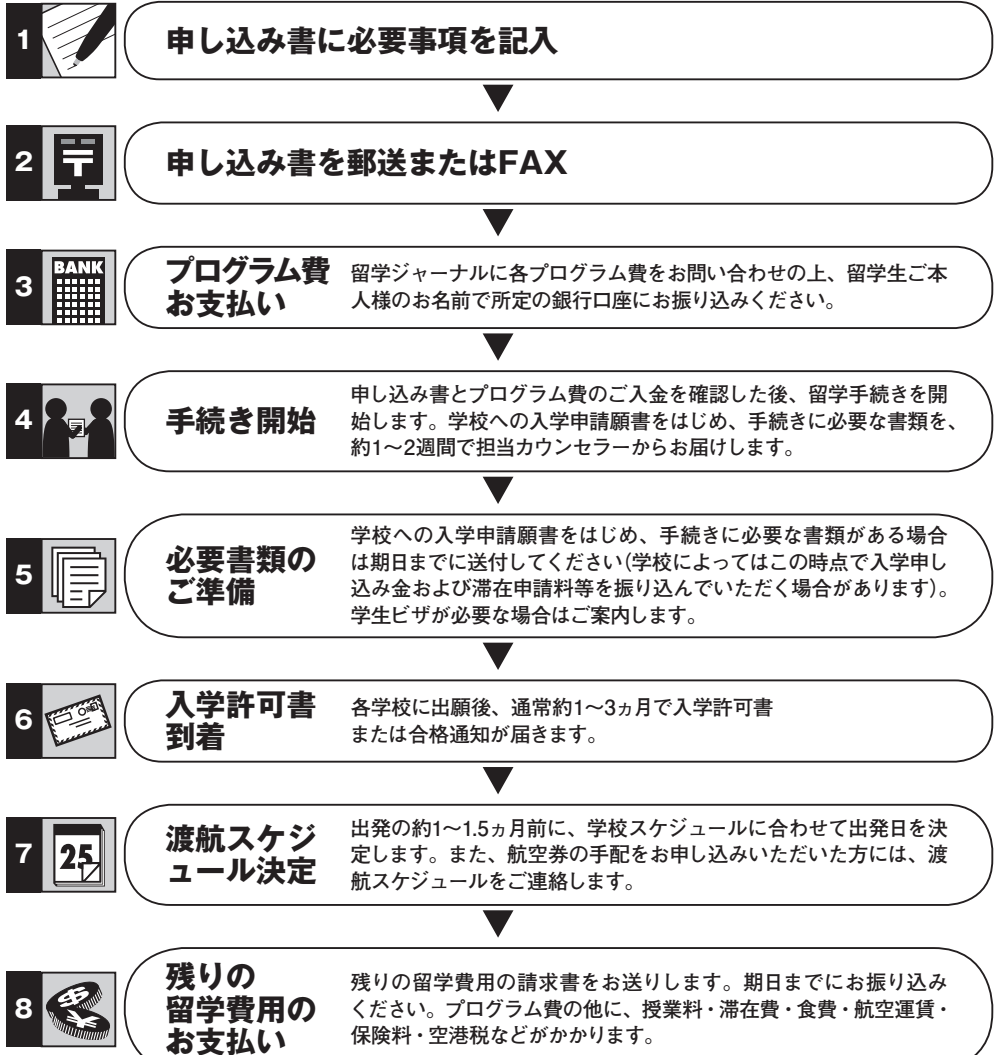
ウェブサイトからお申し込みが可能です。
E-mail での留学相談も行っています。

<http://www.ryugaku.co.jp/>

カウンセリングセンター

東京、大阪、名古屋、広島、福岡にある「留学ジャーナルカウンセリングセンター」でも随時お申し込みを受け付けています。所在地、営業時間等をご確認の上、お近くの留学ジャーナルカウンセリングセンターに申し込み書と各プログラム費をお持ちください。

お申し込みの流れ



※お申し込みの学校によって留学費用の一部または全額を、お申し込み間もなくご請求させていただくことがあります。詳しくは担当カウンセラーにご確認ください。

プログラム別対応書類

		使用する申し込み書	適用される条件書・約款
語学留学	語学学校 (1~8週間)	短期語学留学申し込み書	短期語学留学プログラム約款
	語学学校の「英語プラス」コース (1~8週間)		
	語学学校 (9週間以上)	留学プログラム申し込み書	留学プログラム約款 (I + III)
	語学学校の「英語プラス」コース (9週間以上)		
スキルアップ留学	幼稚園でチャイルドケア (1~8週間)	短期語学留学申し込み書	短期語学留学プログラム約款
	幼稚園でチャイルドケア (9週間以上)	留学プログラム申し込み書	留学プログラム約款 (I + III)
	専門学校・エクステンション	留学プログラム申し込み書	留学プログラム約款 (I + II)
	インターンシップ		
	ワーキングホリデーサポートプログラム		
大学留学	大学留学	申し込み書・約款が異なります。留学カウンセラーにご確認ください。	
	大学進学準備		
	学部聴講		
	大学院留学		
	高校留学		

留学プログラム約款

I. 基本約款

第1条 (約款)

申し込み希望者は、本基本約款及び該当する個別約款(Ⅱ. 専門課程プログラムまたはⅢ. 長期語学留学プログラム)を承諾の上、株式会社留学ジャーナル(以下「当社」といいます)に対し、専門課程プログラム、語学留学プログラムに「当社」に含まれる各種サービス(以下「留学プログラム」といいます)を申し込みます。本基本約款に加えて、申し込み留学プログラムにより、専門課程プログラム、語学留学プログラムの個別約款から該当するものが適用されます(以下、基本約款と該当する個別約款を合わせて「約款」といいます)。ただし引受けにおいて別途定める「留学プログラム特約」の適用を条件とする場合があります。結果として希望する手配ができなかった場合でも、第13条(免責事項)によりお預かりするプログラム費は返金しません。

第2条 (契約の申し込みと成立)

(1) 本約款における申し込み希望者による留学プログラム契約の申し込みと成立は、申し込み希望者が、当社に対して本約款に基づき、所定の「留学プログラム申し込み書」を作成・提出し、その契約を当社が承諾の上、第6条(1)項に定めるプログラム費を受領確認したときをいいます(当社が申し込みを承諾した申し込み希望者を以下「申し込み者」といいます)。なお、本プログラム契約の有効期間は、原則として申し込み契約の成立日から2年間です。申し込み者の都合により、申し込み後2年以内に留学手続きを開始されない場合は、契約期間の満了により契約終了となります。その際の申込金は、第16条(契約終了後の取扱い)により返金しません。

(2) 留学先学校または研修先機関(以下「留学先」といいます)が決定し、留学手続きを開始するとき、当社はその確認として申し込み者に対し出願申し込みを承諾する旨の書面(留学手続き引受確認書)を発送します。または、電子的通知によりご連絡する場合があります。

第3条 (拒否事由)

当社は、申し込み者から、本約款に基づく留学プログラムの申し込みがあった場合、次に定める事由の一つあるいは複数の認められるときは、申し込み者からの申し込みをお断りすることがあります。

- 申し込み者の日本の大学の学業成績が留学先への入試に達していないときや申し込み者に留学に適した条件が備わっていないと当社が認めたとき。
- 申し込み者が未成年である場合は学生の身分、申し込みについて親権者(保護者等)の同意がないとき。
- 申し込み者が希望する留学先の定員に受入可能な余裕がない場合等、客観的に手配できる可能性がないことが明らかとなるとき。
- 申し込み者が希望する留学先・留学時期の申し込み手続きの期限までに、留学手続きが完了できない見通しがないとき。
- 申し込み者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が、留学プログラムの参加に不適切であることが認められたとき。
- その他、当社が不適当と認めたとき。

第4条 (プログラムの範囲)

当留学プログラムは、申し込み者の学術的関心、将来の志望進路、現在までの学業成績や社会経験ならびに英語力、留学期間及び予算等の諸条件を基に、当社の留学カウンセラーが個別にカウンセリングを行い、以下に明記された申し込み者の希望する留学先に対する留学申し込み手続き等の代行、出発にあたってのオリエンテーションや情報提供等を行うものであり、個別約款にて別途明示されている場合を除き、申し込み者の希望する留学先への合格や留学先での課程終了等諸費用を負担し、その他留学先へは留学終了後の申し込み者に対して何らの保証を行うものではありません。従って、カウンセリング開始後は本約款に定める費用を除き、プログラム費は返金しません。この留学プログラムに含まれるサービスは、次の通りです。

- 学校選択
申し込み者は、申し込み者の希望留学先及びコース選択を担当留学カウンセラーと相談しつつ、申し込み者の意思により学校選択します。
- 各種手続きの代行
①入学手続き
各留学プログラムの個別約款に定められた入学の手続きを行います。
- 滞在先手続き
当社は、申し込み者が留学する際の寮・ホームステイ滞在等の申し込み手続きを代行します。ただし、申し込み者の希望により入寮またはホームステイを希望しない場合、もしくは希望留学先が寮のない滞在先施設を持たない場合や申し込み手続きの代行ができない場合、当社は原則として、この滞在先手続きの代行はしません。また、アパートの手配等、寮・ホームステイ先以外の滞在先施設の代行はしません。Ⅱ. 専門課程プログラム個別約款第1条にて記載する条件付き入学に申し込みの場合、手続き代行可能な語学コース中の滞在先については、申し込み手続きを代行しますが、専門プログラムに正式入学した後の滞在先の手配は、申し込み者自身が現地に代行いたします。

希望留学先によっては、申し込み者の出発日より前またはホームステイ等の滞在先住所・部屋番号がわからない場合があります。寮の場合、1人部屋か否か、またはルームメイト等について、申し込み者の希望が通らない場合もあります。また、ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生が滞在する場合があります。当社の責にない事由で申し込み希望者が確保できない場合、または申し込み者の希望どおりの滞在先が確保できない場合でも、当社はその責任を負いません。

- 渡航手配手続き
希望者は、成田空港またはその他の日本国内の出発空港から希望留学先の最寄り空港までの片道または往復航空券を手配します。航空券の申し込み・取消等、別に定める標準旅行業約款の「手配旅行業約款の部」、「渡航手配代行契約の部」ならびに当社の「旅行・航空券取扱い条件書」等に準じます(旅行取扱い:株式会社留学ジャーナル/観光庁長官登録旅行業第1695号)。なお、航空券代は別途料金となります。
- 留学費用の支払い
当社は、第6条(2)項に定める希望留学先への留学費用の支払い手続きをあるいは銀行小切手の送付により代行します。ただし、専門課程プログラム英語コース付の場合は、英語コースのみ支払い手続き代行の対象とする場合があります。申し込み者は、当社が指定する納付期日までに、所定の金額を当社指定の口座に振り込まなければなりません。希望留学先によっては、授業料、部屋代、食費などを事前に(i)送金または銀行小切手によって支払う場合、(ii)現地で現金によって支払う場合があります。この場合当社は、原則として(i)の方法によってのみ代行します(第8条の為替変動もご参照ください)。現金にて支払う必要がある場合、申し込み者は、事前に現金をご自身でご用意の上、現地に希望留学先に直接お支払いください。また専門課程の場合は、取得を希望する授業の単位数によって

授業料は異なりますので、当社では概算で請求することがあります。さらに、寮などを利用する場合も、利用する部屋のタイプによって寮費が異なりますので、当社では概算で請求することがあります。

- 海外留学保険加入手続き
当社は、海外留学保険の加入手続きを行います。通常、アメリカの大学・2年制大学及び語学コースをはじめ海外の留学生を受け入れている学校では、独自に留学生に保険の加入を義務付けているところもありますが、補償内容が異なるため海外留学保険にはぜひ加入されるようおすすめします。なお、海外留学保険は別途料金となります。
- パスポート申請書類
申し込み者が希望する場合、当社の指定する旅行代理店が、パスポート申請書類を別途定める「旅券・査証手配(申請書類作成代行・申請代行)条件書」に準じて、別途料金にて作成します。ただし、パスポート申請時及び受領時は、申し込み者本人が所轄官庁に向かかなければなりません。
- ビザ取得手続き
留学先でビザが必要となる場合、希望者には当社の指定する旅行代理店が、申請書類の作成または代理申請を別途定める「旅券・査証手配(申請書類作成代行・申請代行)条件書」に準じて、別途料金にて行います。留学国や申し込み者の居住地域によって、または渡航予定日まで十分な時間が無い場合は、ビザの代理申請等ができない場合もあります。なお、ビザの代理申請はビザの取得を保証するものではありません。
- 必要書類の翻訳
第5条に定める留学手続きに必要な書類の作成にあたって、指定された言語の書類が申し込み者において用意できない場合、当社は英語・フランス語に限らず預金残高証明書、卒業証明書、成績証明書及び戸籍簿本(抄本)を別途料金にて翻訳します。翻訳料は、第6条(5)項⑤に定めたとおりです。
- オリエンテーション
当社は、留学生の心構え、生活に必要なクレジットカード・保険・電話の利用の仕方などを紹介した小冊子を配布します。また、担当留学カウンセラーが随時行う留学に関するアドバイス、「生活準備講座」、「出発前の最終ガイダンス」等のオリエンテーションを行います。なお、留学ジャーナルカウンセリングセンター等、オリエンテーションが実施される会場までの交通費は、申し込み者の負担となります。
- 留学ジャーナルチューデントサポートプロジェクト
留学中の不慮の事態に対して、日本語でアドバイスする24時間電話サービス「留学ジャーナルチューデントサポートプロジェクト」を実施します(電話によるアドバイスは、AIGトラベルアシストラインが行います)。
- 当社の留学ローンの紹介・申し込み代行
当社は、提携金融機関より留学費用等の費用を行う留学ローンの紹介・申し込みを行います。詳細は、希望者に後日発行する同ローンの約款をご覧ください。なお、出発日までに十分な時間が無い場合、留学ローンを利用できないことがあります。

第5条(必要書類)
申し込み者が留学プログラムに基づくサービスを受けるにあたり、留学手続きに必要な書類は、当社より別途「必要書類案内」を送付してご連絡します。申し込み者は、指定された書類に指定された言語にて必要事項を記入の上、必ず指定の期日までに当社の手続き担当カウンセラーまでお送りください。

第6条(諸費用)
(1) プログラム費
各留学プログラムの個別約款第3条(諸費用)に定めるプログラム費を本第2条及び第9条に記載通りお支払いいただきます。なお、各プログラム費には、本条(2)項〜(6)項の費用は含まれません。

(2) 滞在先費用
当社は、希望留学先への入学手続きに必要な費用としての入居料や滞在申込金、授業料及び入学登録料、寮・ホームステイに関連する費用、食費、航空料金、空港出入料(空港出入費が必要となる場合のみ)、その他申し込み者の希望期間中に必要となる費用(以下、これを「留学費用」と総称します)を希望留学先などから当社に寄せられた最新の資料に基づいて算出し、申し込み者に請求します。申し込み者が当社が指定する期日までに留学費用を当社に対して支払うものとします。なお、留学費用は学校、その他の支払いの事情により、予告なしに変更されることがあります。

(3) 宿泊費
申し込み者のスケジュールの関係上、申し込み者は、出発地、途中経由地ならびに現地にホテルなどの宿泊施設に宿泊する必要がある場合があります。その場合の宿泊予約は、原則として当社が行いますが、その滞にかかると費用は申し込み者の負担となります。宿泊費用は、特に指定のない限り申し込み者が直接滞先にお支払いください。

(4) 緊急連絡費
申し込み者本人またはご家族からの依頼により、出発前・出発後に関係なく、緊急連絡を要する場合、当社は希望留学先や語学コースあるいは滞在先等の関係者への緊急連絡をお引き受けします。その際にかかる費用は、相手国を問わず1件1回あたり5,000円(税別)にて申し受けします。この場合、申し込み者は、当社が申し込み者に対して請求する金額を直ちに当社に対して支払うものとします。

(5) 渡航手配代行
上記で定める費用のうち、当社は、申し込み者の利用希望や必要性に応じて、標準旅行業約款の「手配旅行契約の部」ならびに「渡航手配代行契約の部」に準じて、別途渡航手配代行料金を取することにより次に掲げる業務を行うことを引き受けます。なお、渡航手配代行に関する業務及びそれらにかかる料金は、別途ご案内する各種条件書(旅行・航空券取扱い条件書、旅券・査証手配(申請書類作成代行・申請代行)条件書等)に準じます。

- 旅券・査証、再入国許可等に関する手続き
- 出入国手続き書類の作成
- 航空券手配に付随する手続き
- 海外留学保険の手配
- 預金残高証明書、卒業証明書、成績証明書、戸籍簿本または抄本等必要書類の翻訳

なお、翻訳については以下の費用(税別)を取受することに申し受けさせていただきます。

翻訳料(1通あたり)	英語	フランス語
・預金残高証明書	7,000円	8,000円
・卒業証明書	7,000円	10,000円
・成績証明書(大学・短大・高専のもの)	15,000円	20,000円
(高校のもの)	12,000円	20,000円
・戸籍簿本(抄本)	英語・フランス語とも1枚につき15,000〜20,000円	

本条(1)項から(5)項で定める費用の他、当社は、申し込み者の利用希望や必要性に応じて、以下の費用を申し込み者に対して、別途手配、請求します。申し込み者は、当社から下記諸費用の支払い請求があった場合は、直ちにかかる諸費用を当社に対して支払うものとします。

- ①海外送金用小切手作成時または海外送金時に必要となる銀行手数料
- ②プログラム申し込み前にご希望される留学先及びコースの分野により、出願可能な調査(入学条件、スケジュール、料金等)が必要となる場合、またはそれ以外の調査をご希望される場合は、指定のリリース申し込み書の提出とリサーチ料30,000円(税別)を支払うことによりご希望される留学先を1年以内の期間において最大2校まで調査し、留学費用概算見積書を作成します。なお、当社が承諾の上、リサーチ申し込み書とリサーチ料を受理した場合は、直ちにリサーチを開始いたします。そのため、リサーチの取消には応じかねます。また、その返金はありません。
- ③その他、当社が申し込み者に対して、本条に記載する以外で留学プログラムを提供するにあたり合理的と認める諸費用

第7条(申し込み後の変更と変更手数料)
申し込み者の都合により、希望留学先へ依頼を要する申し込み内容を変更する場合(ご出発後の変更も含む)や留学時期を変更する場合には、各留学プログラムの個別約款に定める届出と変更手数料が必要となります。

- (1) 留学手続きをした結果、第13条(1)項①②③に定める事由によって留学が不能となった場合において、申し込み者が留学条件を変更して再度留学手続きを行うことを希望したとき、当社は本条の変更手数料を申し受けるとなく、再度留学手続きを行います。
- (2) 空港送迎手配のため送迎手配先へ当社から到着連絡が完了した後、申し込み者の都合により到着便の変更が生じた場合には、変更手数料として1回3,000円(税別)を別途申し受けします。

第8条 (為替変動)

当社が本約款に基づき、申し込み者にて代行して希望留学先に送金または銀行小切手の送付を行うに際しては、申し込み者の費用を支払う場合、当社所定の為替レートにて100円単位(100円未満の切り上げ)で決済を行います。この場合、為替変動による差額の精算はしません。ただし、当該留学先の指定により、到着後に留学費用またはその一部を直接支払う場合は、申し込み者自身による支払いとなります。

また、申し込み者が留学プログラム契約を解約し、または希望留学先への入学を取りやめるときに希望留学先から申し込み者に対して返金される費用がある場合、当社はかかる費用を申し込み者に対して代理受領し、かかる費用を当社が選択する日のTTBレートにて換算した上で、申し込み者に返金するものとします。

第9条 (支払い)

申し込み者は、第6条ないし第7条に定められた、プログラム費、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等の支払いを当社が指定する期日までに当社指定の口座に振り込みまたは所定の方法で入金するものとします。本約款に別途定めがある場合、当社は本約款に基づき、申し込み者が当社に対して支払ったプログラム費、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等の費用を申し込み者に対して返金しません。申し込み者が当社指定の期日までに本約款に定める費用を当社に対して支払わない場合、当社は申し込み者に対する留学プログラムの提供を停止する場合があります。また、当社の責にのらない事由で留学費用等が変更された場合にも、当社の指示する方法で必要な差額をお支払いいただきます。

なお、留学費用等を概算額で支払っている場合、後日支払い金額が明らかになり次第当社の指示に従い、当社または支払い元との間で過不足金の精算を行っていただきます。

また、本約款の各条項に定める各種費用の支払いについて、金融機関を通じて当社に対してお支払いいただく際の振り込み手数料や送金手数料(以下、「振り込み手数料」といいます)ならびに当社から申し込み者に対して返金する際の振り込み手数料は、すべて申し込み者の負担となります。

第10条 (申し込み後の取消と返金)

申し込み者が、申し込み後に留学プログラム契約を解約する場合、各留学プログラムの個別約款の定めに基づき、申し込み者に対する取消並びに返金等の手続きを行います。申し込み内容の取消は、必ず書面にて当社まで申し出ください。当社がその書面を受領した時点で正式の手続きとして取扱います。希望留学先に対するキャンセル料や渡航手配手続きにかかる航空会社に対するキャンセル料等、留学プログラムの解約に伴い発生する費用及び損失については申し込み者の負担とします。また、当社がこれを立て替え払いしたときは、申し込み者はかかる立て替え費用を当社に支払うものとします。

第11条(各種手続きの継続が不可能な場合)
当社指定の期日までに必要な書類、または費用が申し込み者より送付・入金されず、当社の責にのらない事由により当社が各種手続きの代行ができなかった場合、当社は申し込み者に対して本約款に基づき、支払い済みの費用を一切返金しません。また、その期日に発生した、希望留学先に対するキャンセル料や渡航手配手続きにおける航空会社に対するキャンセル料等、当社の責にのらない事由により、当社に生じた費用及び損失は、申し込み者が負担するものとします。申し込み者は、当社からの請求後、直ちにかかる費用及び損失を当社に支払うものとします。

第12条 (当社からの解約)

(1) 申し込み者から指定の事由が生じた場合、当社は催告の上、本約款に基づく留学プログラム契約を解約することができるものとします。

- ①申し込み者が、当社指定の期日までに、第6条に定める必要書類を送付しないとき。
- ②申し込み者が、当社指定の期日までに、第6条及び第7条に定める費用の支払いを行わないとき。
- ③申し込み者が所在不明、または当社からの連絡に対し、返信期限を過ぎ1ヵ月以上たつた連絡不能となったとき。
- ④申し込み者が当社に届け出た、申し込み者に関する情報に虚偽あるいは重大な違謬のあることが判明したとき。
- ⑤申し込み者が、本約款に違反したとき。
- ⑥申し込み者が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋等その他の反社会的勢力であると認められたとき。
- ⑦申し込み者が、当社に対して暴力的要求行為、不当な要求行為、取引に關して脅迫的言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ⑧申し込み者が、風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社の信用を毀損しもしくは当社の業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ⑨その他当社の業務上の都合があるとき。

第13条(必要書類)
申し込み者が希望する留学先への入学手続きに必要な費用としての入居料や滞在申込金、授業料及び入学登録料、寮・ホームステイに関連する費用、食費、航空料金、空港出入料(空港出入費が必要となる場合のみ)、その他申し込み者の希望期間中に必要となる費用(以下、これを「留学費用」と総称します)を希望留学先などから当社に寄せられた最新の資料に基づいて算出し、申し込み者に請求します。申し込み者が当社が指定する期日までに留学費用を当社に対して支払うものとします。なお、留学費用は学校、その他の支払いの事情により、予告なしに変更されることがあります。

(3) 宿泊費
申し込み者のスケジュールの関係上、申し込み者は、出発地、途中経由地ならびに現地にホテルなどの宿泊施設に宿泊する必要がある場合があります。その場合の宿泊予約は、原則として当社が行いますが、その滞にかかると費用は申し込み者の負担となります。宿泊費用は、特に指定のない限り申し込み者が直接滞先にお支払いください。

(4) 緊急連絡費
申し込み者本人またはご家族からの依頼により、出発前・出発後に関係なく、緊急連絡を要する場合、当社は希望留学先や語学コースあるいは滞在先等の関係者への緊急連絡をお引き受けします。その際にかかる費用は、相手国を問わず1件1回あたり5,000円(税別)にて申し受けします。この場合、申し込み者は、当社が申し込み者に対して請求する金額を直ちに当社に対して支払うものとします。

(5) 渡航手配代行
上記で定める費用のうち、当社は、申し込み者の利用希望や必要性に応じて、標準旅行業約款の「手配旅行契約の部」ならびに「渡航手配代行契約の部」に準じて、別途渡航手配代行料金を取することにより次に掲げる業務を行うことを引き受けます。なお、渡航手配代行に関する業務及びそれらにかかる料金は、別途ご案内する各種条件書(旅行・航空券取扱い条件書、旅券・査証手配(申請書類作成代行・申請代行)条件書等)に準じます。

- ①旅券・査証、再入国許可等に関する手続き
- ②出入国手続き書類の作成
- ③航空券手配に付随する手続き
- ④海外留学保険の手配
- ⑤預金残高証明書、卒業証明書、成績証明書、戸籍簿本または抄本等必要書類の翻訳

なお、翻訳については以下の費用(税別)を取受することに申し受けさせていただきます。

翻訳料(1通あたり)	英語	フランス語
・預金残高証明書	7,000円	8,000円
・卒業証明書	7,000円	10,000円
・成績証明書(大学・短大・高専のもの)	15,000円	20,000円
(高校のもの)	12,000円	20,000円
・戸籍簿本(抄本)	英語・フランス語とも1枚につき15,000〜20,000円	

本条(1)項から(5)項で定める費用の他、当社は、申し込み者の利用希望や必要性に応じて、以下の費用を申し込み者に対して、別途手配、請求します。申し込み者は、当社から下記諸費用の支払い請求があった場合は、直ちにかかる諸費用を当社に対して支払うものとします。

- ①海外送金用小切手作成時または海外送金時に必要となる銀行手数料
- ②プログラム申し込み前にご希望される留学先及びコースの分野により、出願可能な調査(入学条件、スケジュール、料金等)が必要となる場合、またはそれ以外の調査をご希望される場合は、指定のリリース申し込み書の提出とリサーチ料30,000円(税別)を支払うことによりご希望される留学先を1年以内の期間において最大2校まで調査し、留学費用概算見積書を作成します。なお、当社が承諾の上、リサーチ申し込み書とリサーチ料を受理した場合は、直ちにリサーチを開始いたします。そのため、リサーチの取消には応じかねます。また、その返金はありません。
- ③その他、当社が申し込み者に対して、本条に記載する以外で留学プログラムを提供するにあたり合理的と認める諸費用

(2) 前項に基づき、当社が本約款に基づく留学プログラム契約を解約したとき、プログラム費、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等、申し込み者が当社に対して本約款に基づき支払い済みの費用を申し込みに対して一切返金しません。また、解約により発生した希望留学先に対するあらゆるキャンセル料や渡航手続きにおける航空会社に対するキャンセル料等、前項に基づく解約により当社に生じた費用及び損失は、申し込み者が負担するものとし、申し込み者は、当社からの請求後、直ちにかかる費用及び損失を、当社に支払うものとし、

第13条 (免責事項)

(1) 当社は、次に例示するような当社の責にやらない事由により、申し込み者が留学できなかった場合または希望留学先への正式入学ができなかった場合及び出発日時が変更になった場合には、一切その責任を負いません。

- ①申し込み者の希望留学先やコースが定員に達して入学できない場合、または定員に達せず授業が開講されない場合。
- ②申し込み者の希望する滞在施設が定員に達して滞在できない場合。
- ③通信事情または希望留学先の事情により、入学許可証等の入学関係書類が日までに届かず、申し込み者が出発できなかった場合。
- ④申し込み者の成績が希望留学先の入学許可基準に達していないために入学の許可が得られなかった場合。
- ⑤申し込み者がパスポートまたはビザを取得できず、あるいは渡航先国に入学拒否された場合。
- ⑥ビザ取得に時間がかかり、出発時期が変更になった場合。
- ⑦天災地変、戦乱、暴動、テロ行方、日本または外国の官公署の命令、陸海空における不慮の災難、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の不慮、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、申し込み者の生命または身体への安全確保のために必要な措置、その他不可抗力による場合。
- ⑧申し込み者の事情により、留学コースが実行せず、手続きの継続が不可能と判断される場合。
- ⑨申し込み者が、本約款に違反した場合。

(2) 前項各号に基づき当社の責によらず留学できなかった場合、当社を介さず申し込み者自身で手配された航空券やホテル等の費用ならびにその取消や変更に伴う手数料等は申し込み者の負担となります。

(3) 「留学ジャーナルスチューデントプロジェクト」の業務は、AIGTラベルアシストインクが行います（渡航後発国まで最長1年間）。なお、緊急時に24時間体制で電話により適切なアドバイスを行います、当社はその内容に何らの保証をするものではありません。

(4) 第4条(5)項に基づき当社による留学ローンの紹介、申し込み手続き代行において、当社は申し込み者の資格審査の結果による留学ローンの可否や債務保証等、その他一切の事項につき一切の責任を負いません。

(5) 申し込み者は渡航後、申し込み者の責任において行動するものとし、法令、公序良俗もしくは希望留学先の規則等に違反した場合の責任、損害等は申し込み者個人の負担となり、当社はその責任を一切負いません。留学中のスポーツ等による事故は申し込み者本人の責となり、また、特定のスポーツを行うにあたり保険の契約が必要な場合は、申し込み者本人の責において加入手続きを行っていただきます。以上の免責事項に該当する場合、プログラム費、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等、既に当社に支払い済みの費用については一切返金されません。

(6) 当社は、希望留学先・語学コースから当社に送られてきた最新資料に基づき留学プログラムを提供しますが、当社によらず、希望留学先・語学コースの事情により、受入条件・授業内容・滞在先・費用・その他留学プログラムに関して、予告なしに変更される場合や定員に満たない等の理由、その他の事情から実施されなくなる場合があります。その際、当社は変更に関する情報を当社が入手次第、申し込み者にご連絡しますが、ご出発後の留学プログラムに関する変更や中止については、希望留学先と申し込み者との間での直接的な契約となるため一切その責任を負いません。

第14条 (損害の負担)

当社は、当社の責にやらない事由により申し込み者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。

第15条 (前受金の保全)

当社は、次の通り前受金の保全措置を講じます。

当社は、留学に係る費用の内、プログラム費、授業料、滞在費のお預り金(前受金)を対象として、当社の運営資金ならびに保有財産から完全に切り離し分別管理するための「前受金分別管理制度」を導入しています(留学費用は、受け入れ先が期日を定めている場合や制度上必要な場合を除き、90日以上前にお支払いいただくことはありません)。詳細は別紙約款の「留学プログラムに関する前受金の保全について」をご参照ください。

また、旅行業法にて対象となる航空券代やホテル代等の渡航に係る費用につきましては、当社は観光庁長官登録旅行業第1種を取得していることにより、日本旅行業協会にも弁済業務保証金基金を供託しています。これにより、同協会判断の下、対象となる旅行費用の保全額相当分が返還保証されます。

第16条 (契約終了後の取扱い)

本約款第2条(1)に記載する契約期間が留学手続きの開始前に期間満了となった場合は、自動的に契約が終了となります。また、留学手続きを開始しても手続き上の進展がなく、ご出発の意思がまったくないまま契約期間を超えた場合も契約の終了となります。その際、際にお支払い済みの申込金は、契約期間の満了により返金しません。契約の終了に伴い、留学先や滞在先等から別途実費請求があった場合は、申し込み者に請求します。なお、申し込み者の都合により受入日、授業コース、ホームステイから寮への変更、留学時期などの留学条件を変更した場合は、変更申し込みの契約成立日以降留学手続きを進めることも多く1年を超えると、変更に関する契約期間も満了となり契約の終了となります。その際にお支払いいただいた変更手数料は返金しません。

第17条 (守秘義務について)

当社では、申し込み者の同意の下に得た個人情報等の守秘されるべき情報は、個人情報保護法に基づき、当留学サービスの目的以外は一切に漏らしません。ただし、万一の緊急事故対応及びサポートに備えるためにのみ、当申し込み書記載内容及び海外留学保険の契約内容を当社と提携する海外サービス機関に開示することがあります。

第18条 (個人情報の取扱いについて)

当社では、個人情報保護法に基づき、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)において申し込み者の個人情報の取得及び利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除等について以下の通り取扱いします。

(1) 個人情報の取得及び利用について

当社は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、以下に記す利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。当社は、個人情報等を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

(2) 個人情報の利用目的について

申し込み者の留学相談、申し込み、留学商品及びサービスをご利用いただく際、申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報の提供をお願いする場合があります。これらは、希望される留学商品やサービスを当社が提供する際に必要となる情報です。また、申し込みをする際には、留学先への入学手続き上必要となる、日本で申し込み者の最終学業成績、健康診断書、財政証明書、戸籍謄本(抄本)等の提出をお願いする場合があります。さらに運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用します。いずれの場合も、必要最低限の事項を除き、申し込み者の個人情報を当社へ提供いただくか否かについては、申し込み者自身が選択できるものであり、申し込み者自身に判断を委ねます。その他当社では、より良い留学商品の開発のためのマーケティング分析やアンケート調査、そして当社及び当社と提携する企業やグループ会社の商品・サービスののご案内等申し込み者にお届けするため、あるいは、留学帰国後のご意見やご感想の提供をお願いするなど、申し込み者の個人情報を利用させていただく場合があります。なお、申し込み者から提供しただけなら個人情報の内容によっては、当社の商品・サービスをご利用いただけない場合があります。

(3) 個人情報の第三者提供について

当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申し込み者の同意を得ることなく第三者に提供しません。当社は、申し込み者へ留学商品・サービスを提供するために必要と判断した場合、申し込み者が提供した申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書や戸籍謄本(抄本)等の各個人情報、あらかじめ当社との間で秘密保持契約を結んでいる企業等(ホールレター)、ビザ代行申請会社、現地サポート会社、翻訳先等の業務委託先)に開示します。留学先側によっては、ビザ申請の際、申し込み者の戸籍謄本または抄本のみ提供されたものを求める場合があります。その際、当社は専門の翻訳家あるいは翻訳会社に対して当該書類の翻訳を委託する場合があります。ただし、次のいずれの場合を除いて、申し込み者が提供した個人情報等を第三者に開示することはありません。次の(2)項のような例外事項については、開示する場合、個人情報保護管理者の責任の下において行います。

- ①申し込み者本人が個人情報の開示に同意している場合
- ②法令により開示が求められた場合
- ③申し込み者本人または公衆の生命、健康、財産などの利益を保護するために必要な場合
- ④統計資料等のように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合

(4) 個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また当社は、個人情報を持ち出し、外部への送信による漏洩を防止します。申し込み者が提供した個人情報の内容を、申し込み者の同意を得ずして変更することはしません。さらに、情報処理を外部企業に委託する場合も同様です。

(5) 個人情報の照会・開示・変更・利用停止・削除について

当社は、申し込み者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除等を求める訴訟を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議なく速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。なお、要請に従って個人情報を変更・利用停止・削除等した場合は、当社の商品やサービスを利用できない場合があります。

(6) 個人情報保護管理者

当社では、個人情報保護管理者を次の通り定めています。

法務部部长 矢島和雄
連絡先: 03-5312-4421(代)(平日の 10:00~18:00)

第19条 (管轄裁判所)

本約款に関する訴訟その他一切の法的手続きについては、東京地方裁判所のみを専属的な管轄裁判所とします。

第20条 (約款の変更)

本約款は、事情により告知なしに変更されることがあります。

第21条 (準拠法)

本約款は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、

第22条 (発効期日)

本約款の内容は、2017年1月1日以降に申し込まれる留学プログラム契約に適用されます。ただし、料金、条件等の変更があった場合は、留学ジャーナルオンライン (<http://www.nyugaku.co.jp/>)に掲載の最新約款を適用します。

Ⅱ. 専門課程プログラム個別約款

「専門課程プログラム」に申し込み場合、「留学プログラム約款Ⅰ.基本約款」の第1条から第22条までのすべての条項に加え以下に定める事項も合わせて適用します。

第1条 (プログラムの種類)

「専門課程プログラム」の場合、申し込み者において希望留学先及びプログラム指定の英語力を満たしている場合には、当社が紹介する専門学校、または大学・2年制大学で行われている1年以内の終了可能な専門課程の入学申し込み手続きを行います。申し込み者において指定の英語力に達していない場合は、条件付き入学(以下「英語コース付き」といいます)の手続きを行います。申し込み者の希望により許可されたプログラム前に英語研修を申し込み場合も「英語コース付き」となります。

第2条 (プログラムの範囲)

「専門課程プログラム」では、希望留学先に入学願書と必要書類を送り、入学許可が得られた場合に入学許可証等の入学関係書類を取り寄せ、入学

申し込みの手続きを代行します。「専門課程プログラム」で、「英語コース付き」は、専門課程からの許可証に加え、希望または指定の英語学校から入学許可証等の入学関係書類を取り寄せ、入学申し込みの手続きを代行します。出願時に指定の英語力に満たない場合は、希望留学先から「英語力が基準を満たした段階で入学を認める」との nội定通知を取り寄せ、当該希望留学先が指定する語学コースへの入学申し込み手続きを代行します。その後、申し込み者が語学コースに入学して、希望留学先の付した条件を満たした場合の正式入学の申し込み手続きは、申し込み者自身が行うものとし、

第3条 (諸費用)

※下記料金には消費税が含まれていません

「専門課程プログラム」のプログラム費は150,000円です。また、専門課程プログラムに英語研修を追加する場合(英語コース付きプログラム)は、1校につき別途50,000円のプログラム費用がかかります。

第4条 (変更手数料)

※下記料金には消費税が含まれていません

申し込み者の都合により留学先、留学時期、留学期間などの留学条件を変更する場合は、契約期間の満了前に届出とともに変更手数料を支払うことにより、変更日を起算日として翌1年以内の出発に限り変更することができます。ただし、出発日が確定せず単に延期となる場合は取消とみなし、変更を希望する留学先に新たに申し込みをさせていただくこととなります。また、留学時期等に関する変更の契約期間が満了した場合は、基本約款第16条(契約終了後の取扱い)に準じます(※申し込み日から起算して8日以内の変更は、手数料免除となります)。「専門課程プログラム」の場合、希望留学先を変更する場合の変更手数料は1校につき80,000円となります。それ以外の変更は、1項目につき30,000円です(留学出発後も適用となります)。

第5条 (申し込み後の取消と返金)

- ※下記料金には消費税が含まれていません
- (1) 申し込み日から起算して8日以内の取消
すべて返金します。
 - (2) 申し込み日から起算して9日以降、「留学手続き引受確認書」発送以前の取消
取消料30,000円とすでに届出手続きを開始している場合は、入学申請にかかる費用で取消ができないもの(対象校のみ)を差し引き、返金します。
 - (3) 「留学手続き引受確認書」発送後10日以内の取消
取消料50,000円と入学申請にかかる費用で取消ができないもの(対象校のみ)を差し引き、返金します。
 - (4) 「留学手続き引受確認書」発送後11日以降30日以内の取消
取消料100,000円と入学や滞在先にかかる費用で取消ができないものを差し引き、返金します。
 - (5) 「留学手続き引受確認書」発送後31日以降出発前日までの取消
第3条(諸費用)で定めるプログラム費全額が取消料となり、さらに入学や滞在先にかかる費用で取消ができないものを別途請求します。
 - (6) 出発日以降の取消
返金は一切しません。

Ⅲ. 長期語学留学プログラム個別約款

「長期語学留学プログラム」に申し込み場合、「留学プログラム約款Ⅰ.基本約款」の第1条から第22条までのすべての条項に加え以下に定める事項も合わせて適用されます。

第1条 (プログラムの種類)

「長期語学留学プログラム」とは、語学コースの開始日から起算して終了日までの期間(以下「留学期間」といいます)が8週間を超えるものをいいます。

第2条 (プログラムの範囲)

長期語学留学プログラムの場合、希望留学先に入学願書と必要書類を送り、入学許可が得られた場合に入学許可証等の入学関係書類を取り寄せ、入学申し込みの手続きを代行します。

第3条 (諸費用)

※下記料金には消費税が含まれていません

「長期語学留学プログラム」のプログラム費は80,000円です。一度に2校以上申し込み場合、2校目以降の手続き代行料は、1校につき50,000円となり、通常のプログラム費に追加されます。

第4条 (変更手数料)

※下記料金には消費税が含まれていません

申し込み者の都合により留学先、留学時期、留学期間等の留学条件を変更する場合は、契約期間の満了前に届出とともに変更手数料を支払うことにより、変更日を起算日として翌1年以内の出発に限り変更することができます。ただし、出発日が確定せず単に延期となる場合は取消とみなし、変更を希望する留学先に新たに申し込みをさせていただくこととなります。また、留学時期等に関する変更の契約期間が満了した場合は、基本約款第16条(契約終了後の取扱い)に準じます(※申し込み日から起算して8日以内の変更は、手数料免除となります)。「長期語学留学プログラム」の場合、希望留学先を変更する場合の変更手数料は1校につき50,000円となります。それ以外の変更は、1項目につき30,000円です(留学出発後も適用となります)。

第5条 (申し込み後の取消と返金)

- ※下記料金には消費税が含まれていません
- (1) 申し込み日から起算して8日以内の取消
すべて返金します。
 - (2) 申し込み日から起算して9日以降、「留学手続き引受確認書」発送以前の取消
取消料30,000円とすでに届出手続きを開始している場合は、入学申請にかかる費用で取消ができないもの(対象校のみ)を差し引き、返金します。
 - (3) 「留学手続き引受確認書」発送後10日以内の取消
取消料50,000円と入学申請にかかる費用で取消ができないもの(対象校のみ)を差し引き、返金します。
 - (4) 「留学手続き引受確認書」発送後11日以降出発前日までの取消
第3条(諸費用)で定めるプログラム費全額が取消料となり、入学や滞在先にかかる費用で取消ができないものを別途請求します。
 - (5) 出発日以降の取消
返金は一切しません。

※「ワーキングホリデーサポートプログラム」/「大学」/「大学院留学プログラム」にお申し込みの場合、別途お渡りするそれぞれのプログラム約款に同意していただきます。

留学プログラム申し込み書記入例

●太枠内のみお答えください。

- ①氏名のフリガナはカタカナで、姓と名の間は1マス空けてお書きください。
- ②英文氏名はパスポートに記載されている氏名を活字体大文字でご記入ください。
- ③住所は都道府県からご記入ください。
- ④携帯電話やFAX、E-mailで連絡可能な方は、宛先番号・アドレスをご記入ください。
- ⑤現在の職業
下の表から該当する2ケタの数字をご記入ください。

●職業コード表

高校生	2	3	1	1	2	4	2	2	5	3	3	年	
高等専門学校生	2	7											
専門学校生	3	1	1	3	2	2	3	3	3	3	3	年	
短大生	3	6	1	3	7	2							
大学生	4	0	1	4	1	2	4	2	3	3	3	年	
大学院生	4	3	4	4	4	5	5	1	予	備	校	生	
大学院員	4	6	1	4	7	2							
教職員・教諭	7	2	小	7	3	中	7	4	高	校			
	7	5	大	学									
社会人	8	1	会	8	2	公	8	4	会	社	役	員	
	8	5	看	8	7	フ	リ	フ	リ	ー	ラ	ン	
	8	8	自	8	9	専	門	職					
	9	0	ア	9	2	主	婦	9	3	無	職		
	9	0	ア	9	2	主	婦	9	3	無	職		

⑥希望プログラム

- ご希望のプログラム名をお選びください。
- ・④には語学学校で提供される9週間以上のコースがすべて含まれます(例: 語学プラスα、幼稚園でチャイルドケア(9週間以上))。
 - ・⑤には専門学校・大学で学ぶエクステンションが含まれます。
- 英語力が足りない場合は「英語コース付き」をお選びください。

⑦留学先の学校名

留学したい学校を選んでその学校名(フルネーム)を英文でお書きください。

⑧申し込み留学期間

- ・長期語学留学—留学カウンセラーにスケジュールをご確認の上、語学コースの予定申し込み期間をご記入ください。
 - ・専門課程留学—留学希望校の開始日(留学カウンセラーにご確認ください)と予定留学期間をお書きください。
- 例)コース開始日:2017年10月2日、期間:24週間の場合
出発日が1ヵ月前(2017年9月2日)でも、申し込み書へのご記入は「2017年10月2日~2018年3月16日」となります。留学ジャーナルには詳しいコース開始日を記していませんが、お申し込みの際にはコース開始日及び終了日が決まっていることが必要です。

HS出B[V]生国A[日]国C[キ]		留学プログラム申し込み書	
留学ジャーナル宛 留学プログラム予約の旨、ならびに留学手続のために必要な書類での記入期間 および予約期間への個人情報の提供について同意し、プログラム申し込みます。(※本表の内容のみご記入ください)			
①	フリガナ	姓 名	留 学
	氏 名	姓 名	花 子
②	フリガナ	姓 名	RYUGAKU HANAKO
③	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
④	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑤	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑥	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑦	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑧	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑨	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑩	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑪	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑫	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑬	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑭	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34
⑮	〒	〒160-0016	東京都新宿区信濃町34

⑪滞在方法

学校紹介データを参照の上、留学したい学校の滞在施設の中から、希望する施設を1つ選んでご記入ください。申し込み学校に希望する滞在方法がない場合は留学カウンセラーにご相談ください。なお、当社ではアパート物件の手配は行っていません。

⑫第二希望校

- ・語学留学—一度に2つの学校に申し込み場合は2校分お書きください。
- ・専門課程留学—一度に1校のみ出願できます。

※以下は専門課程留学ご希望の方のみ

⑬入学方法のタイプ

⑥で「英語コース付き」を選ばれた方はご記入ください。その専門課程の「指定英語コース」か「その他の英語コース」のうちからお選びいただくことができます。

⑭指定英語コース

専門課程への留学の場合、英語コースは留学カウンセラーにご確認ください。「専門課程プログラム」は英語コースが付かないコースとなり、お申し込みは学校が要求している英語力(留学カウンセラーにご確認ください)を満たしている場合のみ受け付けます。英語力を証明できる書類を申し込み書とともに提出ください。

⑮英語コース予定留学期間

「専門課程プログラム英語コース付き」をご希望の方は英語コースの予定留学期間をお書きください。学校名、滞在方法は留学カウンセラーにご確認ください。

⑯希望滞在先

「英語コース付き」の場合、希望する英語コースで可能な滞在方法をお選びください。

＜申し込み書・裏面＞

英語力

過去に受験したものに関してすべてご記入ください。受験予定の方は、予定日をお書きください。ケンブリッジ英検FCEはイギリスの専門学校に、IELTSは学部聴講プログラムへの留学に必要な場合があります。

高校・大学・専門学校・勤務先

査証(ビザ)の申請、学校への出願などに必要なものですので、現在までの学歴・職歴(アルバイトも含む)などをすべてお書きください。現在休職中の方や既に退職された方も、退職予定や会社名に漏れないようご記入ください。また、未成年または学生の場合、保証人となる保護者代表の方が必ず自筆で署名してください。

必要書類

～アメリカへ留学する場合～

- 英文の預金残高証明書
(コースにより、ビザ申請時および学校への出願時に必要となります)
- 成績証明書
(コースにより必要となる場合があります)
- 予防接種または健康診断書
(コースにより必要となる場合があります)

～大学留学プログラムに申し込み場合～

プログラム、選択コースにより、英語力証明書、成績証明書などが必要になる場合があります。

プログラム内容一覧

留学プログラムに含まれるもの

- ・・・含まれます
- ／・・・含まれません
- △・・・一部無料で利用できます

	留学前							留学中		帰国後	
	入学手続き	成績評価	滞在先の手配	渡航手配(航空券、保険)	英会話イーオンレッスン割引*	生活準備講座	出発前の最終ガイダンス	緊急時24時間日本語無料電話相談	進路相談 (メール相談、電話相談)	留学ジャーナルOJB会	キャリアサポートサービス
短期語学留学プログラム(1~8週間)	●	／	●	●	●	●	●	●	／	●	△
長期語学留学プログラム(9週間以上)	●	／	●	●	●	●	●	●	／	●	●
専門課程プログラム	英語コース付き	●	／	●	●	●	●	●	／	●	●
	英語コースなし	●	／	●	●	●	●	●	／	●	●
大学留学	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※英会話イーオンレッスン割引は現イーオン生は対象外です(別途、特典があります)。

お問い合わせ先

東京 (03) 5312-4421
広島 (082) 546-2371

大阪 (06) 4797-7821
福岡 (092) 712-9921

名古屋 (052) 561-8821



留学ジャーナル宛

留学プログラム約款の内容、ならびに留学手配のために必要な範囲内での受入機関および手配機関への個人情報の提供について同意し、プログラムに申し込みます。

※太枠の内側のみご記入ください

② _____

① _____

フリガナ 氏名	フリガナ _____ (姓) _____ (名) _____ ＜パスポートと同じスペルでご記入ください＞				性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 / <input type="checkbox"/> 既婚 <input type="checkbox"/> 未婚 (アメリカ・カナダに留学する方のみ 離婚歴 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし)
	<英字> (姓) _____ (名) _____				生年月日 ____年 ____月 ____日 (歳)
現住所	〒 _____ フリガナ _____				国籍 <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他 ()
	_____ () 年 ____月 ____日 まで				出生地 都道府県 _____ その他の国の場合: ()
渡航中の国内連絡先	フリガナ _____ (姓) _____ (名) _____				続柄 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 ()
	フリガナ _____ 住所 〒 _____ 電話番号 () _____				
職業	現在の職業は何ですか？ 「申し込み書記入例」中の職業コード表をご参照の上、2ケタの数字をご記入ください。 _____				
希望プログラム	<input type="checkbox"/> 長期語学留学プログラム <input type="checkbox"/> 専門課程プログラム <input type="checkbox"/> 学部聴講 <input type="checkbox"/> 専門課程プログラム 英語コース付き				
第一希望校/申し込み校一校目	学校名	_____ 国名 () _____		コース名 専攻名	※必要な方のみご記入ください。
	申し込み留学期間	20 ____年 ____月 ____日 ~ 20 ____年 ____月 ____日	() 週間	希望滞在先	1.学校寮 2.ホームステイ 3.民間寮 4.その他 ()
	授業時間数	____ 週	時間/レッスン	部屋タイプ	<input type="checkbox"/> 一人部屋 <input type="checkbox"/> 相部屋
第二希望校/申し込み校二校目	学校名	_____ 国名 () _____		コース名 専攻名	※必要な方のみご記入ください。
	申し込み留学期間	20 ____年 ____月 ____日 ~ 20 ____年 ____月 ____日	() 週間	希望滞在先	1.学校寮 2.ホームステイ 3.民間寮 4.その他 ()
	授業時間数	____ 週	時間/レッスン	部屋タイプ	<input type="checkbox"/> 一人部屋 <input type="checkbox"/> 相部屋
総留学予定期間	約 _____ 週間	※1か月4週間とお考えください。		最終目標	<input type="checkbox"/> 大学院卒業 <input type="checkbox"/> 大学卒業 <input type="checkbox"/> 短大卒業 <input type="checkbox"/> 専門学校卒業 <input type="checkbox"/> 学部聴講 (イヤーアブロード含む) <input type="checkbox"/> エクステンション修了 <input type="checkbox"/> 休学留学 <input type="checkbox"/> 語学習得 <input type="checkbox"/> その他 ()
帰国予定日	20 ____年 ____月 ____日	希望滞在手配期間 20 ____年 ____月 ____日 () ~ 20 ____年 ____月 ____日 () () 週間			
※以下、専門課程プログラムにお申し込みの方で、英語コース履修が必要な方はご記入ください。 <input type="checkbox"/> 指定英語コース <input type="checkbox"/> その他の英語コース					
第一希望校指定/希望英語コース	学校名	_____		希望滞在先	1.学校寮 2.ホームステイ 3.民間寮 4.その他 () ※一人部屋を希望する・しない
	予定期間	20 ____年 ____月 ____日 ~ 20 ____年 ____月 ____日	() 週間	授業時間数	____ 週 時間/レッスン
第二希望校指定/希望英語コース	学校名	_____		希望滞在先	1.学校寮 2.ホームステイ 3.民間寮 4.その他 () ※一人部屋を希望する・しない
	予定期間	20 ____年 ____月 ____日 ~ 20 ____年 ____月 ____日	() 週間	授業時間数	____ 週 時間/レッスン
申込日 _____ 年 ____月 ____日 預り日 _____ 年 ____月 ____日 受付センター <input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 名古屋 <input type="checkbox"/> 広島 <input type="checkbox"/> 福岡 きっかけ _____ <input type="checkbox"/> 来室 <input type="checkbox"/> 郵送/FAX 受付者 _____ CX _____ 年 ____月 ____日 出発日 _____ 年 ____月 ____日 担当者 _____ 商品コード _____ 滞在先 in / out in _____ 月 ____日 () out _____ 月 ____日 () () 週間 第一希望校 学校No. _____ コースNo. _____ 滞在先No. _____ 種類 _____ 出迎えNo. _____ 種類 _____ 第二希望校 学校No. _____ コースNo. _____ 滞在先No. _____ 種類 _____ 出迎えNo. _____ 種類 _____ 第一希望校指定英語コース 学校No. _____ コースNo. _____ 滞在先No. _____ 種類 _____ 出迎えNo. _____ 種類 _____ 第二希望校指定英語コース 学校No. _____ コースNo. _____ 滞在先No. _____ 種類 _____ 出迎えNo. _____ 種類 _____ 第二希望校指定英語コース 学校No. _____ コースNo. _____ 滞在先No. _____ 種類 _____ 出迎えNo. _____ 種類 _____ AR () P.P () V.S (/種類:) P/U () 保 () 概算 No. _____					

あなたが留学先で学びたい言語は何ですか？ : 英語 / フランス語 / イタリア語 / スペイン語 / ドイツ語 / その他 ()
 その言語を現在までに何年間学びましたか？ : 中学 (年間) 高校 (年間) 他 ()
 あなたの現在の語学力を自己申告してください。 : できない 1 2 3 4 5 できる

英語力

TOEFLを受けたことがありますか？ はい いいえ iBT/PBT/CBT () 点 受験日 () 年 () 月 () 日 はい いいえ

TOEFL模試を受けたことがありますか？ はい いいえ 当社の模試 その他 ※「はい」の場合 / スコア () 受験日 () 年 () 月 () 日 はい いいえ

TOEICを受けたことがありますか？ はい いいえ IPテスト ※「はい」の場合 / スコア () 受験日 () 年 () 月 () 日 はい いいえ

ケンブリッジ英検FCEを受けたことがありますか？ はい いいえ ※「はい」の場合 / 合格・不合格 受験日 () 年 () 月 () 日 はい いいえ

IELTSを受けたことがありますか？ はい いいえ ※「はい」の場合 / スコア () 受験日 () 年 () 月 () 日 はい いいえ

高校

フリガナ (日本語) _____
 学校名 (英語) _____
 在学中 () 年 () 月 () 日 () 年生
 卒業 () 年 () 月 () 日
 中退 () 年 () 月 () 日
 科 _____

大学 専門学校 など

フリガナ (日本語) _____
 学校名 (英語) _____
 在学中 () 年 () 月 () 日 () 年生
 卒業 () 年 () 月 () 日
 中退 () 年 () 月 () 日
 学部 _____ 学科 _____

フリガナ _____
 住所 〒 _____ TEL () _____

勤務先

フリガナ (日本語) _____
 勤務先名 (英語) _____
 退職 () 年 () 月 () 日
 退職予定 () 年 () 月 () 日
 職種 _____

※すでに退職された場合も記入してください

フリガナ _____
 住所 〒 _____ TEL () _____

航空券手配

当社へ依頼する → 希望航空会社名: _____
別途契約による手配となります。旅行取扱: (株)留学ジャーナル/観光庁長官登録旅行業第1695号
 依頼しない

希望出発空港 東京 大阪 名古屋 _____
 希望出発日 () 年 () 月 () 日

希望帰国空港 東京 大阪 名古屋 _____
 希望帰国日 () 年 () 月 () 日

出迎えサービス 片道(到着時のみ) 往復 不要
※通常有料になります。学校によってはサービスがないところもあります。

以下の問いにお答えください (これらすべての条件を満たす滞在先をご紹介できるとは限りません。あらかじめご了承ください)

1. たばこを吸いますか？ はい いいえ
 2. 「はい」の場合: 滞在先が禁煙でもいいですか？ はい いいえ
※屋外での喫煙となる場合がほとんどです。
 3. ホストファミリー等がたばこを吸うのは構いませんか？ はい いいえ
 4. 趣味は何ですか？ ()
 5. 滞在先に子供がいてもいいですか？ はい いいえ

6. ペットが家の中にもいいですか？ はい いいえ
※一般的にペットを飼っているご家庭が多いため、アレルギーやよほど繊細な動物のご指定がない限り、ペットのいるご家庭に滞在する場合があります。
 7. アレルギー体質ですか？ はい いいえ
※「はい」の場合、具体的に ()
 8. 特に信仰している宗教がありますか？ はい いいえ
 9. (重要) 現在または過去において、呼吸器性疾患、精神神経性疾患、および心臓病などの重病にかかり、医師の治療または投薬を受けたことがありますか？ はい いいえ
※「はい」の場合、具体的に ()

現在有効なパスポートを持っていますか？ 有 申請中 無
 ●「有」の場合パスポート番号 _____
 ●発行年月日 () 年 () 月 () 日
 ●有効期間満了日 () 年 () 月 () 日

留学に必要なビザを持っていますか？ 有 無
 依頼する 依頼しない
 ●「有」の場合
 発行国 ()
 ビザ種類 (ESTA・eTA・ETA・学生ビザ)
 発行日 ()
 有効期限 ()

留學生保険手配 依頼する 依頼しない

当社をどちらでお知りになりましたか？ 雑誌「留学ジャーナル」 留学ジャーナルのHPを見て 英会話スクールからの紹介 (校名 _____) その他 ()

海外で利用できるクレジットカードを持っていますか？ はい いいえ カード名 ()

留学費用の一部を当社の留学ローンを利用して支払いますか？ はい いいえ 未定 (ローンの案内書、申し込み書送付希望 はい いいえ)

※クレジットカード、留学ローンは、それぞれ審査が必要ですので別申し込み書にて早めに申し込み手続きを行ってください。ローンに関しましては、後日留学手続きカウンセラーから送られる「ローン申し込み書類」をご覧ください。

お申し込みいただいた学校の内容は 1. カウンセリングセンターでの相談 (担当カウンセラー: _____) 2. フェア・セミナーなどのイベント
 どちらでお知りになりましたか？ 3. 電話・メールによる相談 (担当カウンセラー: _____) 4. その他 () 5. まだ詳しくわからない

海外渡航したことがありますか？ 有: 国名 () / 無 海外留学したことがありますか？ 有 [当社で手配・その他 ()]: 国名 () / 無

申し込み者署名 (自筆) _____
 記入日 () 年 () 月 () 日
※申し込み者が未成年、学生の場合は必ず保護者(親権者)の承認が必要となります。必ず保証人となる保護者代表の方が自筆で署名してください。

保護者代表署名 (自筆) _____
 記入日 () 年 () 月 () 日

〈使用欄〉

なお、ご記入いただきました内容について重大な事実が発覚した場合は、お客様(申し込み者)との留学プログラム契約を解約させていただくことがあります。

内訳表 C・銀・外 /

項目	金額
出地	
到地	
出日	() 年 () 月 () 日
種類	IT・PEX OW・FX・OP
消費税	
合計金額	
受付カウンセラー	経理印
CR 1	2
RT出日	() 年 () 月 () 日
CR指定	YES NO
Air依頼	済 未
保険	タイプ
期間	/ ~ / () 月
料金	